

令和 年度 弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅使用料徴収事務等委託契約書（案）

弘前市（以下「発注者」という。）と （以下「受注者」という。）とは、
弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅（以下「市営住宅等」という。）使用料徴収事務等に関して、次のとおり委託契約を締結する。

（総則）

第1条 発注者は、市営住宅等の使用料を徴収する事務等（以下「徴収事務等」という。）
を受注者に委託し、受注者はこれを受託する。

（業務委託期間）

第2条 業務委託期間は、令和 年4月1日から令和 年3月31日までとする。

（徴収事務の実施）

第3条 受注者は、徴収事務等の実施にあたっては、発注者が別に定める取扱要領に従い行
うものとする。

（帳簿の整備）

第4条 受注者は、徴収事務等の実施に関する内容を明らかにするため、市営住宅等使用料
徴収事務取扱要領に示される月間報告資料を整備しなければならない。

（委託料等）

第5条 徴収事務等に対する委託料は無償とする。

（その他）

第6条 本契約に記載のない事項については、発注者及び受注者が協議して定めるものと
する。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を
保有する。

令和 年 月 日

発注者 弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市長 櫻田 宏

受注者